

金融市場NOW

# 限りある水産資源 持続可能な漁業の実現へ

目標14  
海の豊かさを  
守ろう

## EUが先陣を切り、IUU漁業の抑制・根絶に向けた国際的な取組みが広がる

- ▶ 食品流通の進展や経済発展にともなう食生活の移行で、世界の魚介類の消費量は過去50年で増加。
- ▶ IUU漁業による乱獲などで天然魚の漁獲量は頭打ちに。水産資源の持続的な利用のため、IUU漁業根絶に向けた一層の取り組みが求められる。

### 生活水準の向上で魚介類の消費量が増加

- 世界の1人当たりの魚介類の消費量が、過去50年間でおよそ2倍に増加しました（図表1）。
- 国際連合食糧農業機関（FAO）は消費量増加の要因として、国際的な食品流通の進展や、経済発展が進む新興国で、肉や魚へと食生活の移行が進んでいることなどを挙げています。

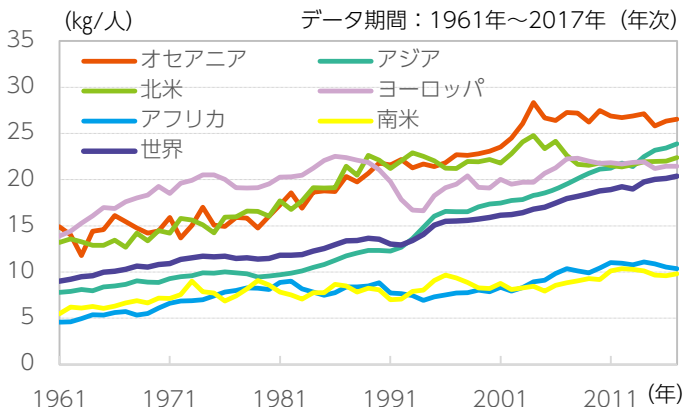
### 天然の漁獲量が頭打ち、乱獲が問題に

- 世界の魚介類消費の増加とともに、天然魚の漁獲量は増加し、1960年から1990年までの約30年間で、約2.5倍まで増加しました（図表2）。
- しかし世界における天然魚の漁獲量は9,000万トン前後で頭打ちとなり、1990年以降は養殖が伸び続ける消費量を支えています。養殖量は年々増加傾向にあるものの、増加する消費量を賄うためには、持続可能な漁業による適正な漁獲が不可欠であると考えられます。
- 天然魚の漁獲量が伸び悩む原因として、水質汚染などによる水産資源の減少が挙げられますが、近年、国内外の漁獲規則を遵守しないIUU（違法：Illegal、無報告：Unreported、無規制：Unregulated）漁業による乱獲（捕りすぎ）が、生態系のバランスを崩し、持続可能な漁業を脅かしていると世界的な問題となっています。

### IUU漁業根絶で持続可能な水産資源の利用へ

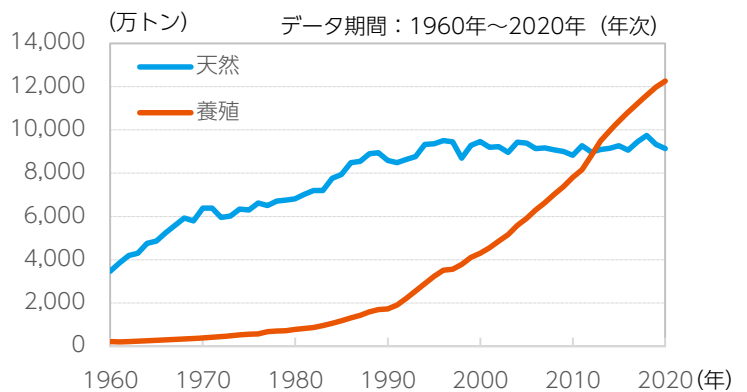
- 乱獲により増大余地のある水産資源は減少傾向にあり、2017年時点で、およそ6%となっています（図表3）。
- 水産物の輸入国としてEU（欧州連合）が先陣を切り、2009年にIUU漁業を規制する法律を施行した後、IUU漁業の抑制・根絶に向けた国際的な取組みが広がっています。2016年には韓国が、2018年には米国が、輸入水産物に対し漁獲情報等の証明・提供を求める措置を実施しています。日本でも2022年12月に「水産物流通適正化法」が施行され、輸出入時に適法漁獲の証明書の添付が必要となりました。
- 水産資源の回復や持続可能な利用のために、IUU漁業根絶に向けた取り組みをさらに加速していくことが、不可欠となりそうです。

図表1：世界の魚介類の消費量は増加傾向にある



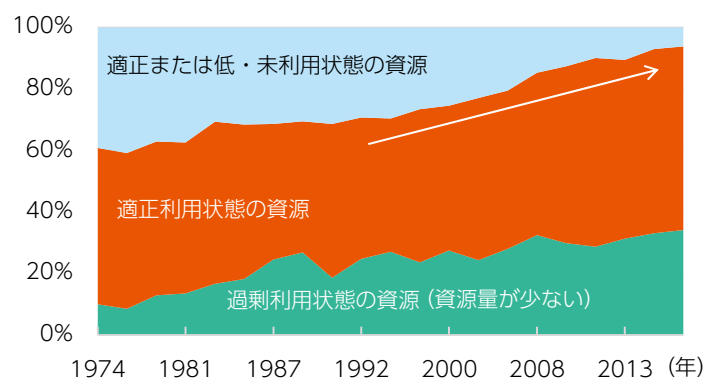
※世界各地域における1人当たり（年間）食用魚介類消費量の推移  
※粗食料（廃棄される部分も含んだ食用魚介類の数量）ベース

図表2：養殖が伸び続ける消費の支えに



※世界の天然・養殖の漁獲量の推移

図表3：乱獲などにより持続可能な水産資源は減少



※世界の水産資源状況  
データ期間：1974～2017年

出所) 図表1はFAO、図表2はFAO及び農林水産省、図表3はFAOのデータをもとにニッセイアセットマネジメント作成

## 【当資料に関する留意点】

- 当資料は、市場環境に関する情報の提供を目的として、ニッセイアセットマネジメントが作成したものであり、特定の有価証券等の勧誘を目的とするものではありません。また、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。実際の投資等に係る最終的な決定はご自身で判断してください。
- 当資料は、信頼できると考えられる情報に基づいて作成しておりますが、情報の正確性、完全性を保証するものではありません。
- 当資料の内容は作成時点のものであり、将来予告なく変更されることがあります。
- 当資料のいかなる内容も将来の市場環境等を保証するものではありません。
- 当資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者および許諾者に帰属します。
- 当資料に投資信託のグラフ・数値等が記載される場合、それらはあくまでも過去の実績またはシミュレーションであり、将来の投資収益を示唆あるいは保証するものではありません。また税金・手数料等を考慮しておりませんので、実質的な投資成果を示すものではありません。
- 投資信託は投資する有価証券の価格の変動等により損失を生じるおそれがあります。
- 投資信託の手数料や報酬等の種類ごとの金額及びその合計額については、具体的な商品を勧誘するものではないので、表示することができません。

## &lt;設定・運用&gt;



ニッセイアセットマネジメント株式会社

商号等：ニッセイアセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者

関東財務局長（金商）第369号

加入協会：一般社団法人投資信託協会

一般社団法人日本投資顧問業協会

コールセンター 0120-762-506  
9：00～17：00（土日祝日・年末年始を除く）  
ホームページ <https://www.nam.co.jp/>